

令和8年度 第1回大牟田市地域包括支援センター運営協議会 摘録

<日 時>令和8年6月9日(火) 午後2時から午後4時

<会 場>大牟田市役所職員会館 第2・3会議室

<出席者>中尾会長、富安副会長、藤原委員、三澤委員、西坂委員、近藤委員、中村委員、田尻委員、
中川委員、永江委員

<会議次第>別紙のとおり

<議 事>

1. 議題

議題1 令和7年度重点目標に対する評価

(1) 大牟田市地域包括支援センター重点目標に対する評価

●事務局より資料に基づいて説明

(2) 地域包括支援センターにおける事業実績

●各地区の包括支援センター管理者より資料に基づいて説明

(質疑)

委 員：資料1－2、5ページ、吉野地区地域包括支援センターの事業実績「7. 生活支援体制整備事業」について、「ボランティア育成のための説明会を開催した。」とあるが、具体的にどのような内容であるか。

包 括：吉野地区では、社会福祉協議会で行っているキャロットサービスという有償のボランティア活動が実施されている。ボランティア活動の取り組みがなかった他の担当地区において、社会福祉協議会の担当者、説明会を開催した。3名の参加者があり、1名の登録があった。今後も、登録者を増やしていきたいと考えている。

委 員：資料9ページ、三川地区地域包括支援センターの事業実績「3. 権利擁護事業」について、「警察と連携し地区公民館の文化祭にて消費者被害防止の寸劇で周知・啓発を行った。」とあるが、具体的にどのような内容であるか。

包 括：振り込め詐欺の事例をもとに、対処方法を説明した。

委 員：資料5ページ、吉野地区地域包括支援センターの事業実績「4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」について、「定例の主任介護支援専門員の会議で、10月に精神疾患をテーマに意見交換会を行った。」とあるが、どのようなケースや困り等の意見があったか。

包 括：翌月の、主任介護支援専門員と地域包括支援センターの主任会議支援専門員による、精神疾患に関する研修会に向けて、質問事項などについて、意見交換を行った。

委 員：資料3ページ、手鎌地区地域包括支援センターの事業実績「7. 生活支援体制整備事業」の中で、「地域の男性が集まりやすい場として「まーじゃんの会」を開催した。」また、「移動販売に合わせた集いの場ができており、そこから住民ニーズが上がり、体操教室を行った。」とあるが、男性の参加者は何名あったのか。

包 括：男性の集まりの場として、「まーじゃんの会」を開催し、4名から9名の参加があった。麻雀の経験があまりない方も回数を重ねることで、参加しやすい雰囲気が出来ている。また、

移動販売については、4 か所で実施したが、住民の集いの場にもなっており、そこで出た話題が、体操教室の開催に繋がった。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認する。

議題2 令和7年度地域包括支援センターにおける対応状況

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

会 長：資料2-1、2 ページ「高齢者への虐待状況」について、施設従事者の虐待認定はなかったということか。

事務局：そうである。

会 長：「6. 通報(届出)者」の「行政機関等(警察含む)」の件数34件の内、警察からの通報は何件であったか。

事務局：34件すべてが、警察からの通報であった。

委 員：資料3 ページ「(1) 相談者数」の「その他」と、「(2) 相談数」の「生活全般・その他」について、具体的にどのような項目が含まれているのか。

事務局：「(1) 相談者数」の「その他」については、多岐にわたるものと想定される。具体的にどのような相談者が含まれているのか、確認する。「(2) 相談数」の「生活全般・その他」については、身寄りの問題や、ペットに関することなど、1つの項目として、分類することが難しい相談内容がここに計上されていると考える。

委 員：資料1 ページ2. (2)「介護予防プラン・介護予防ケアマネジメント作成件数」について、介護予防・相談センターに作成件数が3,635件である。令和8年度で介護予防・相談センターは終了となるが、利用者に支障がないような対応をどのように考えているのか。

事務局：利用者に支障がないよう担当者の変更等以降が出来るよう、介護予防・相談センター、包括支援センターそれぞれの法人と福祉課とで協議を進めている。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認する。

議題3 令和7年度地域包括支援センター収支報告

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

なし

会 長：意見がないようなら、当協議会として承認する。

議題4 基幹型地域包括支援センターの対応に関する評価

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

委 員：資料4、3 ページ、評価項目②の「取組」について、「包括センターとの連絡窓口職員を配置し、」とある。また、5 ページ、評価項目⑦の取組について、「基幹型包括に第1層生活支援コーディネーターを位置づけ、包括センターに第2層生活支援コーディネーターの活動に助言を行っている。」とあるが、具体的にどのようなことか。

事務局：連絡窓口職員については、福祉課総合相談担当基幹型包括の職員の中で、各包括支援センターの担当者を決め、担当者が、包括センターからの意見等を基幹型包括センターへ持ち込み、そこで検討等を行った。その結果を包括センターへ、担当職員をとおして返している。評価項目⑦については、令和6年度以前までは、第1層生活支援コーディネーターの位置付けを明確にしてなかったが、令和7年度において、その位置づけを明確にした。第2層生活支援コーディネーターとの役割の住み分けが整っていない部分があるため、評価を B としている。

会 長：地域包括支援センターから意見はないか。

包 括：基幹型包括センターについては、個別ケースの対応の中で、助言、協力や、包括センターで実施している会議等に担当職員が参加され、地域包括支援センターの活動や、課題等を共有している。担当職員が決まっているので、包括センターからの相談等を的確に基幹型包括センターへつながっている。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認する。

議題5 令和7年度地域包括支援センターの運営に係る評価【国の評価項目】

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

会 長：資料5-1、3ページの5「地域包括支援センターの認知度の割合」として、30.7%とあるが、どのような対象者におけるアンケートであるか。また、全国平均と比較して、大牟田市の認知度はいかがであるか。

事務局：認知度の割合は、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」によるもので、市内の65歳以上の高齢者のうち、要支援、要介護認定者、及び事業対象者を除く2,000人を対象としている。地域包括支援センターの認知度については、大牟田市独自でとった調査項目のため、全国との比較はできていない。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認する。

議題6 地域包括支援センターの運営に係る国の評価項目に対する令和7年度評価指標に基づく評価及び令和8年度評価指標の設定

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

委 員：資料6-別紙1「総合相談支援事業」の指標「受けた相談のうち終結した相談の割合」に対して、目標値を「20%」としている。数値目標値として適切であるか。今後、相談件数が増加した場合、それに伴い終結件数も増加しなければ、目標を達成できない。複合的な相談内容等、継続的な対応が必要となり、終結が困難になっていくのではないか。

事務局：数値目標を掲げるにあたって、数字では測りがたい取り組みが、多数あることは認識している。その中で、考え方の欄にもあるように、本人や家族等が抱える課題を解決したことについて、成果の表れの一つであると考えている。終結の割合は1割程度であった数年前から、一昨年度くらいから、2割にあがってきており、その結果を踏まえ、2割を目標値として設定している。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認する。

2. 報告

報告 地域包括支援センター設置運営等業務公募型プロポーザルによる最優先交渉権者の決定につ
い

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

なし。

以上